

サプライチェーン参入支援事業業務委託仕様書

1 名称

サプライチェーン参入支援事業業務委託

2 目的

秋田県内企業（以下「県内企業」という。）が医療機器製造販売業者及び医療機器販売業者、福祉機器製造販売業者等（以下「医療機器メーカー等」という。）のサプライチェーンに参入できるよう支援する。

3 業務の委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務の概要

医療機器メーカー等のサプライチェーンへの参入を目指す秋田県次世代ヘルスケア産業協議会会員（秋田県内に事業所を有する企業に限る。）及び県内企業に対し、訪問やオンライン面談（以下「訪問等」という。）により、現に製造している製品や製造に係る技術力を把握した上で、次の(1)～(5)で示す支援やアドバイスを行うこと。

(1) 訪問等による県内企業の現状把握及び既存製品や技術に対するアドバイスの実施

訪問等により県内企業が現に製造している製品や技術力を把握し、当該サプライチェーンへの参入に向けたアドバイスを行うこと（20社程度）。

(2) 当該サプライチェーンへの参入を目指した伴走支援の実施

4(1)で訪問等を行った県内企業のうち、事前に委託者と協議の上、当該サプライチェーンへの参入が期待される製品や技術を有する企業、又は当該サプライチェーンへの参入に対して意欲がある企業を選定し、具体的なアドバイスや参入に向けたロードマップの作成などについて、伴走支援を行うこと（6社程度）。

(3) 医療機器メーカー等とのマッチングの実施

4(2)で伴走支援を行った県内企業と医療機器メーカー等が、サンプルの提供や見積もり依頼など具体的な成果に結びつくようマッチングを行うこと（6社程度）。

なお、マッチングを行う県内企業の選定に当たっては、事前に委託者と協議すること。

(4) 医療機器メーカー等が参加する展示会での出展支援の実施

4(1)で訪問等を行った県内企業のうち、医療福祉分野に関連する展示会に出展する県内企業に対する支援（事前PR方法のアドバイス指導、展示期間中の医療機器メーカー等の招致、商談後のフォロー）を行うこと

(４社程度)。

(５) 医療機器メーカー等での展示会等の開催

４(１)で訪問等を行った県内企業の中から希望者を募り、秋田県内に事業所を有する大手医療機器メーカー等において、当該企業の製品や技術の展示会又は見学会を開催すること。

なお、県内企業及び大手医療機器メーカー等の選定に当たっては、事前に委託者と協議すること。

５ 留意事項

(１) 次の①～④の項目については、委託者が実施する。

① サプライチェーンへの参入を希望する企業の募集

② 県内企業訪問に際しての日程調整

③ 県内企業訪問に際しての移動手段の確保

④ 県内企業とオンライン面談する際のウェブ会議システムの準備及び運営

(２) 訪問等により県内企業の現状把握及び既存製品に対するアドバイスを行う時間は、各社１時間を確保すること。

(３) 医療機器メーカー等と県内企業をマッチングした際は、その内容について報告書を作成し委託者に提出すること。また、医療機器メーカー等と県内企業の双方からアンケートにより意見収集を行うこと。

(４) 医療機器メーカー等での展示会等の開催に当たっては、秋田県内に事業所を有する大手医療機器メーカー等との調整は受託者が行うこと。

６ 個人情報の保護

本業務で知り得た情報（参加者の情報を含む。）については、本業務外での使用を禁ずるものとする。

７ 委託費の内訳

４の実施に要する費用（謝金及び旅費の支払を含む。）並びに業務報告書作成費用、消費税及び地方消費税とする。

８ 業務の実施体制

業務全体の企画及び準備、マッチング支援の実施や展示会等の運営、当該事業の実施に必要なスタッフを確保すること。

９ 委託者への報告書類

(１) 委託業務実績報告書及び委託業務完了届

本業務が完了してから１０日以内に、委託業務実績報告書及び委託業務完了届を提出すること。

委託業務実績報告書には、面談等の開催日時及び場所、概要、各種資

料、面談の記録、アンケート結果などを記載し、実施企業一覧を添付すること。

(2) その他

適正な事業の執行のため、委託者は受託者に報告を求めることができる。

10 その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。